



第4次

てだこ親子プラン



(第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画)



令和2（2020）年3月
沖縄県 浦添市





1 計画策定の背景と目的

全国的な核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加等、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。子育て家庭における子育ての負担や不安、孤立感が高まるとともに、児童虐待の顕在化や経済的に困難な家庭における子どもへの貧困の連鎖等、子どもの育ち・子育てを社会全体で支援していくことが必要とされています。

このような社会情勢の中、浦添市においても、平成27年3月に「第3次でだこ親子プラン（浦添市子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、子ども・子育てに関する幅広い分野の計画を一体的に推進してきました。主な取り組みとして認可保育園及び特定地域型保育事業の整備や、市立幼稚園の認定こども園への移行を進めてきましたが、待機児童の解消や保育者の確保等、取り組むべき課題も残されています。

そこで、市民、地域、企業、行政が共に子育てを支え合う子ども・子育てに関する総合的な計画として「第4次でだこ親子プラン（第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画）」の策定を行い、内容の充実と着実な推進に努めていきます。

2 計画の対象

本計画において「子ども」とは、胎児、乳幼児、学童期、思春期を含むおおむね18歳までとします。また、子どもと保護者（家庭）を中心に、子育てを支える地域、企業、行政等も計画の対象となります。

3 計画の期間

本計画は令和2年度から令和6年度までの5年間です。

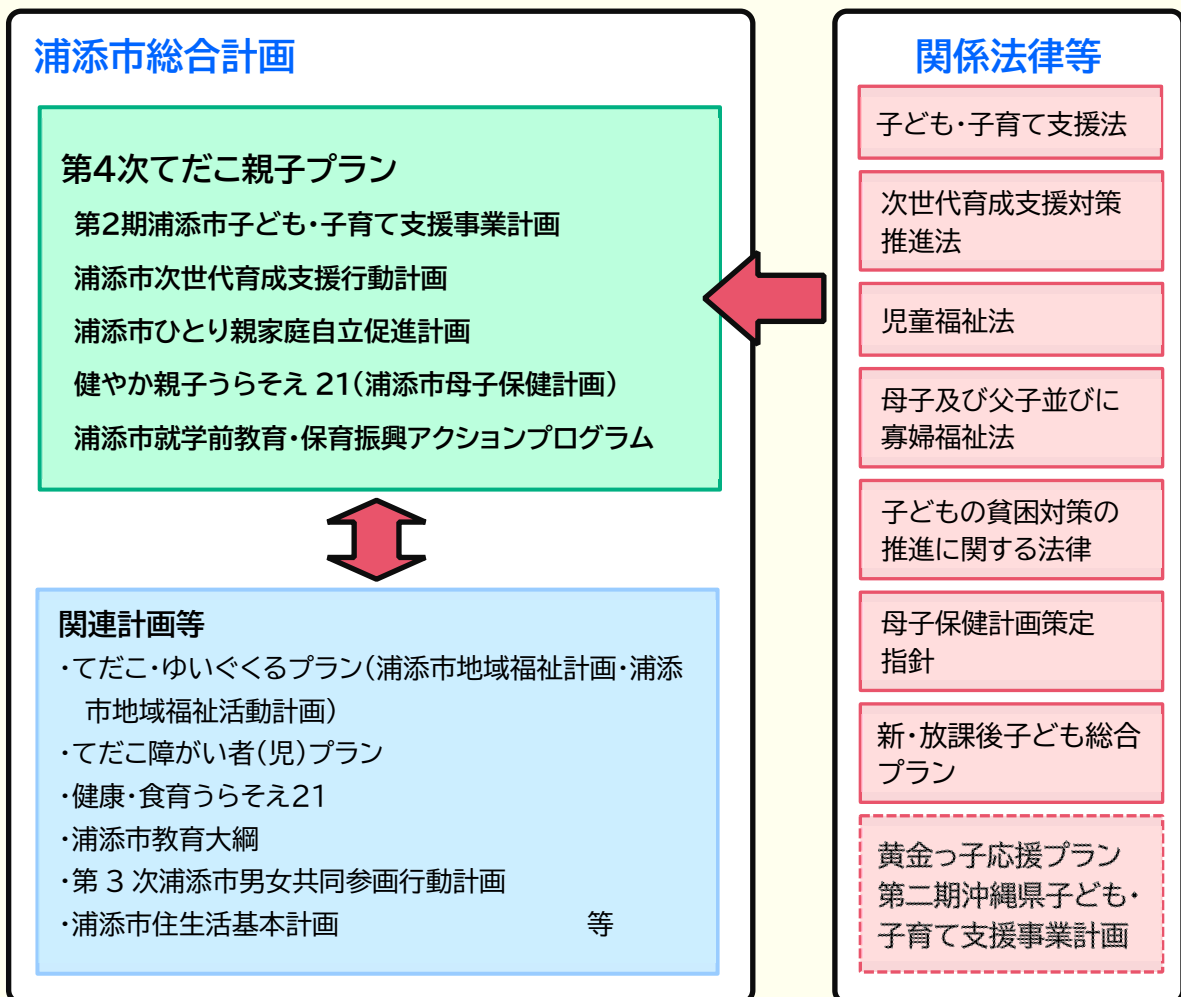
平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31 令和元 年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
第3次でだこ親子プラン 浦添市子ども・子育て支援事業計画 浦添市次世代育成支援行動計画 浦添市ひとり親家庭自立促進計画 健やか親子うらそえ21(浦添市母子保健計画)					第4次でだこ親子プラン 第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画 浦添市次世代育成支援行動計画 浦添市ひとり親家庭自立促進計画 健やか親子うらそえ21(浦添市母子保健計画) 浦添市就学前教育・保育振興アクションプログラム				
		中間見直し		計画策定			中間見直し		計画策定
浦添市幼児教育振興アクションプログラム							中間見直し		計画策定



4 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく「市町村行動計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条に基づく「自立促進計画」及び母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」、「浦添市就学前教育・保育振興アクションプログラム（旧浦添市幼児教育振興アクションプログラム）」を一体のものとして策定したものです。

また、本市のまちづくりの総合的な指針である「浦添市総合計画」を上位計画とし、てだこ・ゆいぐるるプラン（浦添市地域福祉計画・浦添市地域福祉活動計画）、てだこ障がい者（児）プランや健康・食育うらそえ 21 など、関連計画との整合性を図り策定したものです。



5 第4次てだこ親子プランのめざす理念 基本理念

子どもたちの笑顔は、私たちの心を自然と和ませる、かけがえのない大切な宝物です。その笑顔はここ浦添をはじめ、世界にとって未来への希望です。子どもたちが健やかに成長し、持てる力を最大限に伸ばして活躍することは親や家族だけでなく、私たち市民の願いでもあります。

そこで、本市では「子どものまちてだこ宣言」(平成20年)、「てだこキッズファースト宣言」(平成27年)を行い、全ての子どもの健やかな成長と幸せを最優先に考え、子育てを応援してきました。

近年の社会の変化の中で、次世代を担う子どもの成長や子育てを温かく社会全体で見守り続けることは必要です。社会の変化や子育て家庭の声を受け止め、「安心して子を産み、子育てしやすい環境を整え、子育てをサポートする」ことが行政と地域、子育て支援に関わる全ての組織の役割だと考えます。

第4次となる本計画においても、先の宣言や第3次計画の考えを引き継ぎ、「子どもの誕生をみんなで祝福し、子育ての難しさや喜びを共感し、子育てを通して子ども・保護者・地域がともに成長し、笑顔あふれるまち」を目指します。そこで、前回の基本理念のキャッチフレーズを踏襲して計画を進めていきます。

“てだこ万人”^{うまんちゅ} や ^{とつむ} 共に育てらな “親”^{うや} ^{ちゅ} ぬ清ら心 ^{ぐる} 愛し “童”^{かなし} ^{わらび}

大意:浦添みんなで共に育てよう。親の親としての美しい心。いとおいしい子。



てだこ:浦添市は基本構想の中で都市像を「てだこの都市・浦添」と謳っています。「てだこ」とは、浦添で栄えた三王統のひとつ・英祖王の「神号:えそのてだこ」で、直訳すれば「太陽の子」という意味です。いまでは「てだこ」が「浦添市」を指す代名詞のように県内では知れ渡っています。

沖縄方言の表現:紅型や舞踊、三味線のように沖縄方言もまた沖縄の貴重な文化であると信じます。沖縄の風土で培われてきた子育ての文化を次の世代にも伝えていきたいとの意味をもたせ琉歌風(8.8.8.6)に基本理念をまとめてみました。

万人(うまんちゅ)=ひとびと、清ら(ちゅら)=美しい、愛し(かなし)=いとおいしい



6 基本目標と取り組み

目標1 子どもを安心して生み育てることのできるまち

【健やか親子うらそえ 21（浦添市母子保健計画）】

安心して妊娠・出産・子育てが迎えられるよう、妊娠期から産後、子育て期にわたる親子等への切れ目のない支援を強化するとともに、子どもの健やかな発育、発達を支援します。これらの支援や取り組みを通じて、子育てへの不安や育てにくさを感じている保護者を把握し、寄り添い支える仕組みづくりや地域づくりに取り組みます。

また、次代を担う子どもたちへ命の尊さや望ましい生活習慣などを伝える機会の充実を図ります。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| (1)妊産婦・乳幼児への切れ目のない保健対策 | (4)育てにくさを感じる親に寄り添う支援 |
| (2)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 | (5)妊娠期からの児童虐待防止対策 |
| (3)子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり | |

目標2 子ども・子育てをみんなで応援するまち

地域の住民や企業などのあらゆる立場の人々が、子どもは地域の宝であるという意識のもと、子育て家庭に寄り添い、子どもたちの成長を応援する地域を目指します。さらに、子ども・子育て家庭が地域とつながり、子育て家庭同士が交流できる場所や機会を提供するとともに、多方面からの子育て支援が展開されるよう、子育てに関わる人材や団体をはじめ、社会資源が効果的に連携した支え合いのネットワークの強化を支援します。

保護者がゆとりをもって子育てと向き合うために、子育てについて学んだり、相談できる環境を整え、仕事と子育ての両立支援や多様な働き方に対応する保育サービスの提供を進めるなど、地域全体で応援する取り組みを進めます。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| (1)地域とつながる子育て支援の充実 | (4)仕事と子育ての両立を実現する環境づくりの促進 |
| (2)子育て情報内容の充実と相談しやすい窓口の整備 | (5)親育ちへの学びの充実 |
| (3)多様な保育ニーズに対応するサービスの確保 | |

目標3 充実した就学前の教育・保育が提供されるまち

【浦添市就学前教育・保育振興アクションプログラム】

就学前の時期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であるため、就学前における教育については、乳幼児期の発達や学びの特性を捉えた質の高い教育・保育の提供を目指すとともに、就学前の教育・保育人材の確保とキャリアアップ研修等を取り入れた専門性の向上を図ります。また、子どもの発達と学びの連続性を踏まえ、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校間等の連携を進め、就学前の教育・保育から小学校教育への円滑な接続に取り組めます。

加えて、就学前の時期にふさわしい、新たな時代に配慮した教育設備や教材の整備を行うとともに、就学前教育・保育施設に未就園児や保護者、住民等が集い、交流し合う拠点としての機能の充実を図ります。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| (1)身近な地域での教育・保育の提供 | (3)就学前教育・保育を支える人材の確保・育成 |
| (2)乳幼児期の健やかな成長をうながす教育・保育の充実 | (4)地域との連携を生かした教育・保育施設づくりの推進 |





目標4 自ら学び、考え、行動する子どもたちを育むまち

社会の変化が激しくなる中、新たな時代に向けて子どもたちが自分らしく生きていくことができるよう「学び、考え、行動する力」を育成する学校教育の充実を図ります。

地域や企業などと協力しながら、地域における児童生徒の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、学校生活などの悩みや不安を気軽に相談できる体制づくりに努めます。また、いじめや不登校などに対しては、学校・家庭・地域・関係機関の連携のもと、背景や要因を適切に把握し、未然防止と解消に向けた取り組みを進めます。さらに、ひきこもり等への支援を含め、子どもが健やかな成長と学び、自立に向けた支援に取り組みます。

国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての児童生徒が放課後等に安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを進めます。学校と地域等が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指します。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1)学校教育等の充実 | (4)放課後の居場所の充実 |
| (2)豊かな心を育む教育の充実 | 【新・放課後子ども総合プラン】 |
| (3)地域とともにある学校づくりの推進 | |

目標5 すべての子どもの権利と安全・安心を守るまち

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの権利や幸せを第一に考え、地域の中で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

児童虐待については防止対策に取り組むとともに、発達が気になる子ども、障がいや疾病等のある子ども、日本語の支援が必要な子ども、子どもの貧困問題など、支援を必要としている子どもとその家族の状況に応じた支援を行い子どもの成長を支えます。また、支援を必要とする子どもや子育て家庭の問題は複雑な問題が絡み合うこともあるから、全庁的な支援体制のほか、関係機関の連携により、世帯ニーズを丸ごと受け止め支援を行います。

危険から子どもたちを守るため、子どもが通う施設においては、地域と連携しながら平時から事故や事件、災害への対策に取り組みます。親子が快適に安心して過ごすことができる生活環境の充実を図り、住みよいまちづくりを進めます。

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| (1)児童虐待防止対策の推進 | (4)日本語支援等を必要とする子どもとその家庭への支援 |
| (2)障がいのある子ども、気になる子どもと家庭等への支援充実 | (5)子どものための安全・安心のまちづくり |
| (3)経済的に困難さを抱える家庭への支援 | |

目標6 ひとり親家庭等の自立を支援するまち

【浦添市ひとり親家庭自立促進計画】

困難な状況にあるひとり親家庭の子どもと親が安定した自立生活を送ることができるよう、就労支援や経済的支援を進めます。また、子育てと仕事の両立、健康づくりや住まいの確保といった複数の問題を抱えているひとり親家庭も多いため、一人ひとりに寄り添ったきめの細かい相談支援ができる体制と、利用できる各種制度やサービスの情報提供の充実を図ります。

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1)就業支援の充実 | (3)経済的支援の推進 |
| (2)子育て・生活支援の充実 | (4)相談体制・情報提供の充実 |

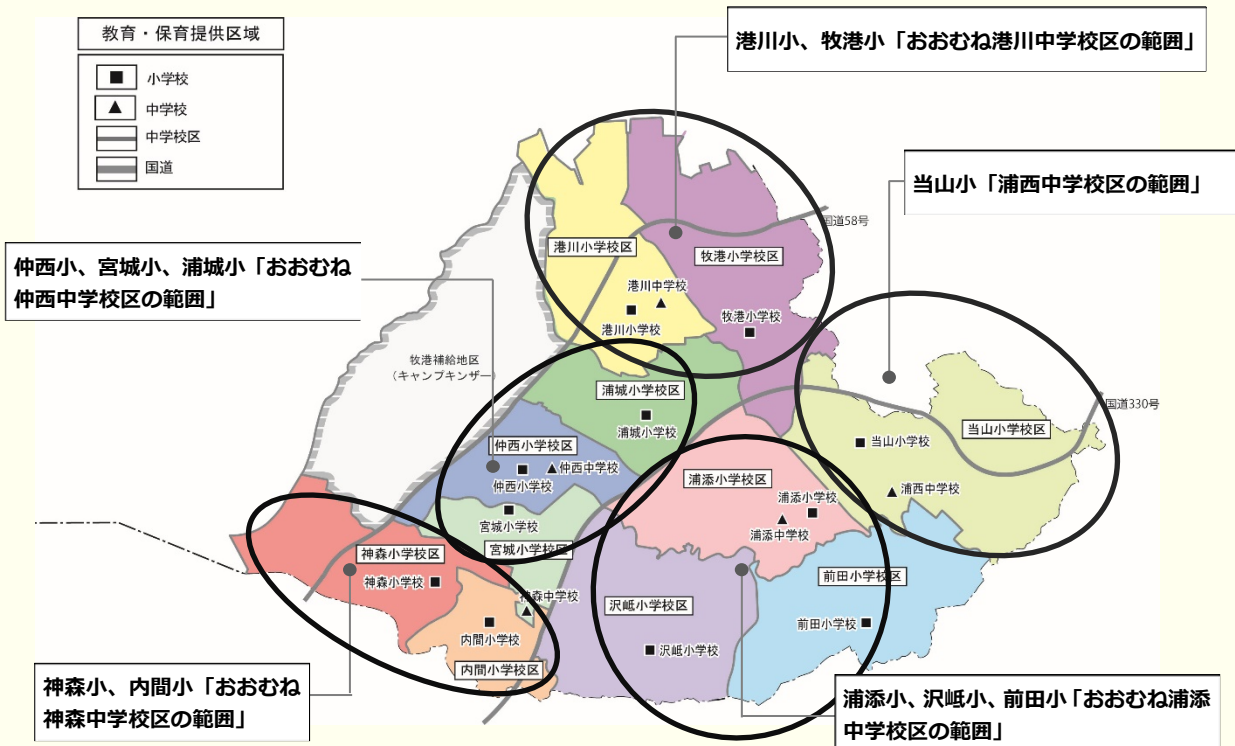


7 第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画

(1) 本市が定める教育・保育の提供区域

各区域のニーズや子育て資源の状況を踏まえたきめの細かいサービスの提供を検討していくものとし、小学校区を基礎として、おおむね中学校区の5区域を本市の教育・保育提供区域として設定します。

「乳幼児期の教育・保育」に係る事業量については、5区域を基本に検討していきます。「地域子ども・子育て支援事業」に係る13事業のうち、延長保育事業は上記5区域を、放課後児童健全育成事業（放課後児童（学童）クラブ）は、小学生が放課後等に利用する施設のため小学校区で検討していくものとします。そのほかの事業については、市全体を提供区域として設定していきます。また、各事業の事業量・確保方策については、事業量の見込みに対し区域内での確保が困難な場合は、近隣区域等での確保を可能とします。



(2) 量の見込みについて

市町村において策定する「子ども・子育て支援事業計画」には、保育所や幼稚園などの整備、地域子ども・子育て支援事業の実施について、必要とされる量（ニーズ量）の見込みを算出し、その提供体制の確保の内容、実施時期を定めることとなっています。

■子ども・子育て支援事業計画で扱う事業について

①乳幼児期の教育・保育（給付）、認定区分と利用可能な施設

<施設型給付>

- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・保育所（園）

<地域型保育給付>

- ・小規模保育（利用定員6人～19人以下）
- ・家庭的保育（利用定員5人以下）
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育

「子ども・子育て支援新制度」では、施設（幼稚園、認定こども園、保育所（園）等）の利用を希望する場合、教育・保育給付の認定を受ける必要があります。

認定区分など		利用先
1号認定 3歳～5歳	教育を希望される場合	幼稚園 認定こども園
2号認定 3歳～5歳	（保育の必要な事由に該当するが） 幼稚園の利用希望が強い場合	幼稚園 認定こども園
	（保育の必要な事由に該当し、） 保育所等での保育を希望される場合	保育所 認定こども園
3号認定 0歳～2歳	（保育の必要な事由に該当し、） 保育所等での保育を希望される場合	保育所 認定こども園 地域型保育事業

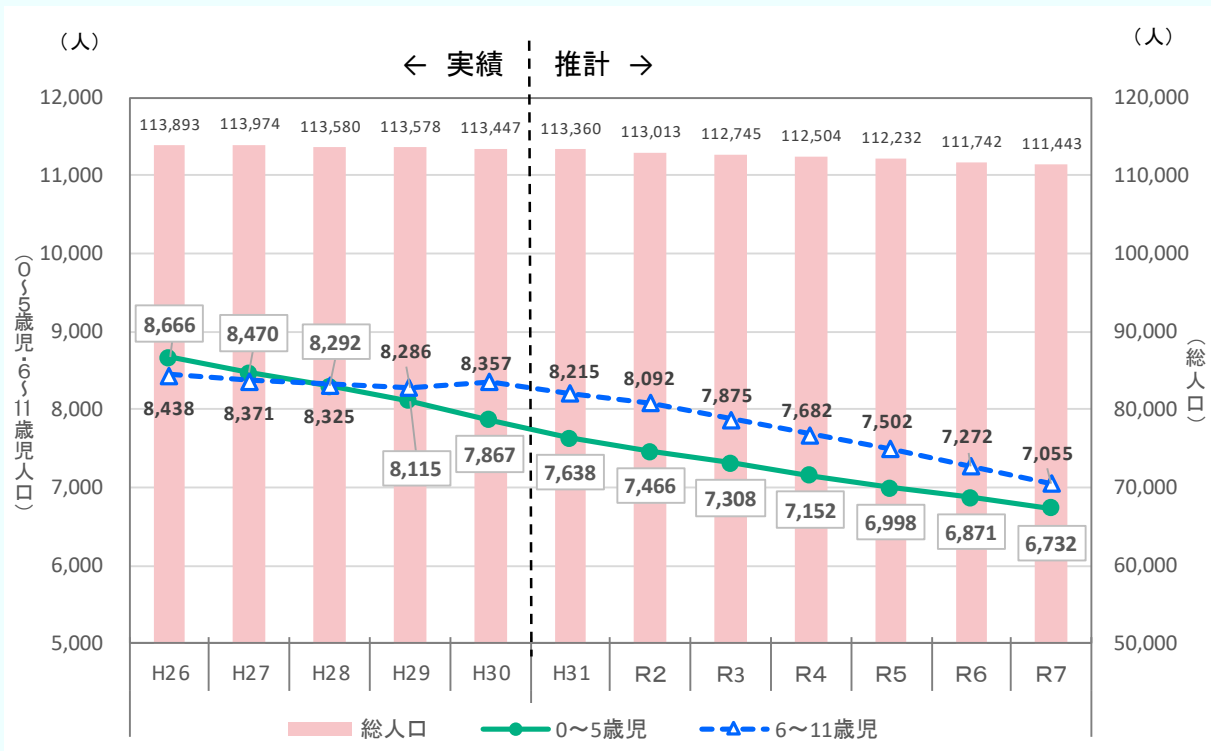


②地域子ども・子育て支援事業

- 延長保育事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童(学童)クラブ）
- 養育支援訪問事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査
- 一時預かり事業
- 利用者支援事業
- 病児保育事業
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- 子育て短期支援事業

（3）児童人口の推計結果

計画の目標年度である令和6年度を含む7年度までの人口推計結果は以下の通りです。0歳から11歳までの子どもの将来推計人口は、年々減少していくことが見込まれます。





■教育・保育の量の見込みと確保内容

※幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるニーズ

	令和2年度(推計児童数: 7,466 人のうち)					令和3年度(推計児童数: 7,308 人のうち)				
	3-5歳: 学校教育 のみ (1号)	3-5歳: 保育の必要性 あり(2号)		0-2歳: 保育の必要性 あり(3号)		3-5歳: 学校教育 のみ (1号)	3-5歳: 保育の必要性 あり(2号)		0-2歳: 保育の必要性 あり(3号)	
		教育ニーズ ※	左記以外 (保育 ニーズ)	2・1歳	0歳		教育ニーズ ※	左記以外 (保育 ニーズ)	2・1歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)	669人	2,870人		2,360人		656人	2,819人		2,312人	
		553	2,317	1,917	443		544	2,275	1,876	436
②確保の内容	878人	3,054人		2,403人		812人	3,076人		2,405人	
		735	2,319	1,919	484		777	2,299	1,903	502
特定 保育 施設	保育所		1,568	1,233	269		1,613	1,221	293	
	幼稚園	347	303			190	180			
	認定こども園	434	350	706	369	622	597	686	409	132
	確認を受けない幼稚園	97	82							
	特定地域型保育事業 (小規模・事業所内)			273	77				273	77
	認可外保育施設 (認可施設への移行予定)		45	44	6					
②-①	209	182	2	2	41	156	233	24	27	66

	令和4年度(推計児童数: 7,152 人のうち)					令和5年度(推計児童数: 6,998 人のうち)				
	3-5歳: 学校教育 のみ (1号)	3-5歳: 保育の必要性 あり(2号)		0-2歳: 保育の必要性 あり(3号)		3-5歳: 学校教育 のみ (1号)	3-5歳: 保育の必要性 あり(2号)		0-2歳: 保育の必要性 あり(3号)	
		教育ニーズ ※	左記以外 (保育 ニーズ)	2・1歳	0歳		教育ニーズ ※	左記以外 (保育 ニーズ)	2・1歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)	654人	2,805人		2,247人		637人	2,735人		2,208人	
		541	2,264	1,821	426		528	2,207	1,785	423
②確保の内容	812人	3,076人		2,381人		812人	3,076人		2,369人	
		797	2,279	1,855	526		817	2,259	1,831	538
特定 保育 施設	保育所		1,613	1,173	317		1,613	1,149	329	
	幼稚園	190	180			190	180			
	認定こども園	622	617	666	409	622	637	646	409	132
	確認を受けない幼稚園									
	特定地域型保育事業 (小規模・事業所内)			273	77				273	77
	認可外保育施設 (認可施設への移行予定)									
②-①	158	256	15	34	100	175	289	52	46	115

	令和6年度(推計児童数: 6,871 人のうち)				
	3-5歳: 学校教育 のみ (1号)	3-5歳: 保育の必要性 あり(2号)		0-2歳: 保育の必要性 あり(3号)	
		教育ニーズ ※	左記以外 (保育 ニーズ)	2・1歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)	632人	2,713人		2,175人	
		523	2,190	1,759	416
②確保の内容	812人	3,076人		2,360人	
		817	2,259	1,813	547
特定 保育 施設	保育所		1,613	1,131	338
	幼稚園	190	180		
	認定こども園	622	637	646	409
	確認を受けない幼稚園				
	特定地域型保育事業 (小規模・事業所内)			273	77
	認可外保育施設 (認可施設への移行予定)				
②-①	180	294	69	54	131



■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容

項 目 (単位)	推 計					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
延長保育事業						
①量の見込み	人	1,453	1,422	1,392	1,362	1,337
②確保の内容	人	1,453	1,422	1,392	1,362	1,337
放課後児童健全育成事業 (ひまわり学童クラブについては校区の制限なし)						
①量の見込み	1年生(人)	679	657	634	632	604
	2年生(人)	582	563	544	542	519
	3年生(人)	398	385	372	368	355
	4年生(人)	288	277	268	265	255
	5年生(人)	161	156	151	149	143
	6年生(人)	83	80	77	77	75
	計		2,191	2,118	2,046	2,033
②確保の内容	人	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289
※ひまわり学童クラブ						
③確保の内容	人	20	20	20	20	20
地域子育て支援拠点事業						
①量の見込み	人回	40,476	39,636	38,604	37,980	37,416
②確保の内容	か所	7	7	7	7	7
一時預かり 幼稚園型(在園児のみ)						
①量の見込み	人日	146,544	143,870	143,152	139,511	138,436
②確保の内容	人日	146,544	143,870	143,152	139,511	138,436
一時預かり 幼稚園型以外						
①量の見込み	人日	2,300	2,250	2,202	2,153	2,113
②確保の内容	人日	5,782	5,782	5,782	5,782	5,782
病児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)						
①量の見込み	人日	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
②確保の内容	人日	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
ファミリー・サポート・センター事業						
①量の見込み	人日	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
②確保の内容	人日	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
子育て短期支援事業(ショートステイ)						
①量の見込み	人日	70	70	70	70	70
②確保の内容	人日	70	70	70	70	70
乳児家庭全戸訪問事業						
①量の見込み	人	1,214	1,192	1,169	1,157	1,140
②確保の内容	人	1,214	1,192	1,169	1,157	1,140
養育支援訪問事業						
①量の見込み	人	20	20	20	20	20
②確保の内容	人	20	20	20	20	20
妊婦健診						
①量の見込み	人日	16,758	16,454	16,137	15,971	15,737
②確保の内容	人日	16,758	16,454	16,137	15,971	15,737
利用者支援事業(特定型)						
①量の見込み	か所	1	1	1	1	1
②確保の内容	か所	1	1	1	1	1
利用者支援事業(母子保健型)						
①量の見込み	か所	1	1	1	1	1
②確保の内容	か所	1	1	1	1	1



8 計画の推進にあたって

計画の推進にあたって、浦添市の共通の子育て指針として広く浸透を図るため、ホームページへの掲載や広報誌などを通じて周知、啓発に努めます。

庁内の担当部署が横断的に連携しながら計画の進捗管理を行うなど、継続的な点検・評価・見直し（PDCAサイクル）の体制を構築し、取り組みを進めていきます。進捗状況については、「浦添市子ども・子育て会議」へ報告し、点検評価を行います。

また、本計画に定める量の見込みと、実際の教育・保育の認定者数などが大きくかい離する場合などにおいては、適切な基盤整備や事業の実施を行うため、必要に応じて本計画の見直しについて検討を行います。

宣言 子どものまちてだこ宣言・てだこキッズファースト宣言

本市では「子どものまちてだこ宣言」（平成20年）、「てだこキッズファースト宣言」（平成27年）を行い、全ての子どもの健やかな成長と幸せを最優先に考え、子育てを応援してきました。

子どものまちてだこ宣言

（子どもたちによる子どものまち宣言）

～みなぐえがおの うらそえのこどもたちへ～

み…みんなともに 未来にむかって歩んでいる
な…なににもめげず
が…がんばっている私たちには夢がある
え…笑顔あふれるエネルギッシュなこのまちの
が…がんじゅうな 心と体 をもつ私たちが
お…おうごんに輝くティードにむかって
の…のびゆくステキな浦添をつくること

う…うたごえ ひびかせ
ら…らしんばんがさしめす未来に
そ…その笑顔がつづくことをねがい
え…えがく未来予想図を
の…のどかな音のあるまちへつなげていこう
こ…このてだこのまちではぐくまれていくキセキ
ど…どんなあしたがまっているのか
も…もうじゅんびはできている
た…たのしいステージの始まりだ
ち…ちいさな手と手をつなぎあい
へ…平和と笑顔のあるまちをめざして

平成20年11月1日
浦 添 市

てだこ キッズファースト宣言

ここ、浦添市からこどもの幸せを最優先にする
「てだこキッズファースト」を宣言します。

平成27年8月9日 てだこキッズファースト宣言実行委員会



こどもは、浦添市の宝です。
すべてのこどもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。
私たちは、そのこどもの権利を見守り、支え、励まします。
こどもは、未来への希望です。
こどもは、てだこのまちの希望です。
すべてのこどもは、認められ、愛されて幸せになる権利があります。
私たちは、立場や地域を超えて、こどもたちのために全力を尽くします。
私たちは、力を合わせて、
こどもの声を聴き、こどもの笑顔をつくりだし、
私たち一人一人の絆で支えあう、地域社会を実現します。
ここ、浦添市からこどもの幸せを最優先にする「てだこキッズファースト」
を宣言します。





第4次てだこ親子プラン

第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画

令和2年（2020）年3月

発行：浦添市 こども未来部 こども政策課
〒901-2501
沖縄県浦添市安波茶1-1-1
電話：(098) 876-1234（代表）